

有料老人ホーム重要事項説明書

施設名	ファミリー・ホスピス堀之内ハウス		
定員・室数	51 人	・	51 室

有料老人ホームの類型・表示事項

類 型	住宅型
サ 付 登 録 の 有 無	なし
居 住 の 権 利 形 態	利用権方式
利 用 料 の 支 払 方 式	月払い方式
入 居 時 の 要 件	混合型（自立除く）
介 護 保 険 の 利 用	居宅サービス利用可
居 室 区 分	定員1人
介護に関わる職員体制	-

1 事業主体

名 称	法人等の種別	営利法人		
	フリカ`ナ 名 称	ファミリー・ホスピスカブシキガイシャ ファミリー・ホスピス株式会社		
主たる事務所の所在地	〒	100-0005		
	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号			
連 絡 先	電 話 番 号	03-6368-4160		
	ファックス番号	03-6368-4161		
ホ ー ム ペ ー ジ	http://family-hospice.com/			
代 表 者 職 氏 名	役職名	代表取締役	氏名	高橋 正
設 立 年 月 日	平成23年12月5日			
主 な 事 業 等	介護保険事業、高齢者住宅事業			

事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	1	訪問介護ファミリー・ホスピス片倉	八王子市片倉町451-10
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	1	訪問看護ファミリー・ホスピス片倉	八王子市片倉町451-10
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	なし		
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		

小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
複合型ホスピス（看護小規模多機能型居宅介護）	なし		
居宅介護支援	なし		
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	1	訪問看護ファミリー・ホスピス片倉	八王子市片倉町451-10
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	なし		
介護予防福祉用具貸与	なし		
介護予防特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護医療院	なし		

2 事業所概要

名 称	フリカ`ナ	ファミリー・ホスピスホリノウチハウス		
	名 称	ファミリー・ホスピス堀之内ハウス		
所 在 地	〒	192-0355		
	東京都八王子市堀之内三丁目30番9号			
連 絡 先	電 話 番 号	042-689-4804		
	ファックス番号	042-689-4805		
ホームページ	http://family-hospice.com/			
介護保険事業所番号				
管 理 者 職 氏 名	役職名	管理者	氏名	大澤 高弘
事業開始年月日	令和6年12月20日			
届 出 年 月 日	令和6年10月23日			
届出上の開設年月日	令和6年12月20日			
特定施設入居者生活介護	新規指定年月日（初回）			
	指定の有効期間	まで		
介護予防 特定施設入居者生活介護	新規指定年月日（初回）			
	指定の有効期間	まで		
事業所へのアクセス	京王相模原線 京王堀之内駅 下車 徒歩6分			
施設・設備等の状況				
敷 地	権利形態	—	抵当権	あり
	面 積	1471.66 m ²		

建 物	権利形態	賃貸借	抵当権	あり				
	延床面積	3645.46 m ²	うち有料老人ホーム分	m ²				
	竣工日							
	階 数	地上	5	階	地下	1	階	
		うち有料老人ホーム分	地上	5	階	地下	1	階
	耐火構造	耐火建築物						
	構 造	鉄筋コンクリート造		建築物用途区分	老人ホーム（有料）			
併設施設等	なし（ ）							
賃貸借契約の概要	建物	契約期間	令和6年12月1日 ～ 令和26年11月30日					
		自動更新	なし	官運賃賃借契約のため協議により更新可能				
居 室	階	定員	室数	面積				
	3階	1人	17	20.06	m ²	～	20.06	m ²
	4階	1人	17	20.06	m ²	～	20.06	m ²
	5階	1人	17	20.06	m ²	～	20.06	m ²
					m ²	～		m ²
一 時 介 護 室	階	定員	室数	面積				
					m ²	～		m ²
居 室 内 の 設 備 等	便 所	全室あり						
	洗 面	全室あり						
	浴 室	なし						
	冷暖房設備	全室あり						
	電話回線	なし		（ ）				
	テレビアンテナ端子	全室あり		（ 設置、放送契約・料金負担は各自 ）				
共 同 便 所	1	箇所	（ 男女共用 ）					
共 同 浴 室	個浴：	2	大浴槽：	0	機械浴：	3		
	併設施設との共用	なし（ ）						
食 堂	兼用	あり	（ 機能訓練スペースとして兼用 ）					
	併設施設との共用	なし（ ）						
その他の共用施設	なし（ ）							
エレベーター	あり	1 基						
消 防 設 備	自動火災報知設備：		あり	火災通報装置：	あり	スプリンクラー：	あり	
緊 急 呼 出 装 置	居室：	あり	便所：	あり	浴室：	あり	脱衣室：	あり

3 従業者に関する事項

職種別の従業者の人数及びその勤務形態

① 有料老人ホームの職員の人数及びその勤務形態

職種	実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算人数	兼務状況 等
		専従	非専従	専従	非専従			
管理者（施設長）			1			1人	0.5	
生活相談員						0人		
看護職員：直接雇用				5		5人	1.5	
看護職員：派遣						0人		
介護職員：直接雇用				8		8人	5.0	

介護職員：派遣					0人		
機能訓練指導員					0人		
計画作成担当者					0人		
栄養士					0人		委託
調理員					0人		委託
事務員	1				1人	1.0	
その他従業者					0人		

② 1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 40 時間

③-1 介護職員の資格

資格	延べ人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
介護福祉士					
実務者研修の修了者					
初任者研修の修了者					
介護支援専門員					
たん吸引等研修（不特定）					
たん吸引等研修（特定）					
資格なし					

③-2 機能訓練指導員の資格

資格	延べ人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
理学療法士					
作業療法士					
言語聴覚士					
看護師又は准看護師					
柔道整復師					
あん摩マッサージ指圧師					
はり師又はきゅう師					

③-3 管理者（施設長）の資格 介護福祉士

④夜勤・宿直体制

配置職員数が最も少ない時間帯	20 時 0 分 ~ 7 時 0 分
上記時間帯の職員配置数	介護職員 1 人以上 看護職員 人以上

⑤ 特定施設入居者生活介護の従業者の人数等

職種	実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算人数	兼務状況
		専従	非専従	専従	非専従			
生活相談員						0人		
看護職員						0人		
介護職員						0人		
機能訓練指導員						0人		
計画作成担当者						0人		

⑤-1 介護職員の資格

資格	延べ人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
介護福祉士					

実務者研修の修了者											
初任者研修の修了者											
介護支援専門員											
たん吸引等研修（不特定）											
たん吸引等研修（特定）											
資格なし											
⑤-2 機能訓練指導員の資格											
資格	延べ人数	常勤		非常勤							
		専従	非専従	専従	非専従						
理学療法士											
作業療法士											
言語聴覚士											
看護師又は准看護師											
柔道整復師											
あん摩マッサージ指圧師											
はり師又はきゅう師											
⑤-3 看護職員及び介護職員1人当たり（常勤換算）の利用者数											
従業者の職種別・勤続年数别人数（本事業所における勤続年数）											
勤続年数	職種	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1年未満											
1年以上3年未満											
3年以上5年未満											
5年以上10年未満											
10年以上											
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

4 サービスの内容

提供するサービス

食事の提供サービス	あり（委託）
食事介助サービス	なし
入浴介助サービス	なし
排せつ介助サービス	なし
口腔衛生管理サービス	なし
居室の清掃・洗濯サービス等家事援助サービス	なし
服薬管理サービス	なし
健康管理サービス（定期的な健康診断実施等）	あり
生活相談サービス	あり
金銭管理サービス	なし
定期的な安否確認の方法	居室訪問にて安否を確認。日中：1日1回対面 夜間：体調に応じて1回以上 その他：食事配膳時や食堂での食事摂取時など
施設で対応できる医療的ケアの内容	在宅酸素療法、人工呼吸器装着、喀痰吸引、経管栄養、がんなどの疼痛管理が必要な方など訪問看護事業所利用での対応でご相談に応じます。
医療機関との連携・協力	

協力医療機関(1)	名称	医療法人社団芳雄会 多摩ファミリークリニック		
	所在地	東京都多摩市落合1-18-8 須藤ビル2階		
	急変時の相談対応	あり	事業者の求めに応じた診療	あり
	協力の内容	健康診断、健康に関する相談・指導、職員の健康相談指導など		
協力医療機関(2)	名称			
	所在地			
	急変時の相談対応		事業者の求めに応じた診療	
	協力の内容			
協力医療機関(3)	名称			
	所在地			
	急変時の相談対応		事業者の求めに応じた診療	
	協力の内容			
協力医療機関(4)	名称			
	所在地			
	急変時の相談対応		事業者の求めに応じた診療	
	協力の内容			
協力医療機関(5)	名称			
	所在地			
	急変時の相談対応		事業者の求めに応じた診療	
	協力の内容			
新興感染症発生時に連携する医療機関	名称			
	所在地			
協力歯科医療機関(1)	名称	医療法人社団高輪会八王子歯科		
	所在地	東京都八王子市狭間町1462-1		
協力歯科医療機関(2)	名称			
	所在地			

介護保険加算サービス等

個別機能訓練加算			
夜間看護体制加算			
看取り介護加算			
協力医療機関連携加算			
認知症専門ケア加算			
サービス提供体制強化加算			
介護職員等処遇改善加算			
入居継続支援加算			
テクノロジーの導入（入居継続支援加算関係）			

生活機能向上連携加算		
若年性認知症入居者受入加算		
A D L維持等加算		
科学的介護推進体制加算		
高齢者施設等感染対策向上加算		
生産性向上推進体制加算		
口腔・栄養スクリーニング加算		
退院・退所時連携加算		
退去時情報提供加算		
人員配置が手厚い介護サービスの実施		
短期利用特定施設入居者生活介護の算定		
利用者の個別的な選択によるサービス提供		
運営懇談会の開催		(年 1 回予定)
入居者の人数が少ないなどのため実施しない場合の代替措置		
自費によるショートステイ事業		

入居に当たっての留意事項

入居の条件	年齢	概ね65歳以上
	要介護度	要支援・要介護の方（自立の方は相談に応じます）
	医療的ケア	在宅酸素療法、人工呼吸器装着、喀痰吸引、経管栄養、がんなどの疼痛管理が必要な方などご相談に応じます
	認知症	自傷他害行為のない共同生活が可能な方
	その他	感染症（MRSA、疥癬等）に感染している方は、原則入居できませんが、ご相談には応じます。
身元引受人等の条件、義務等	条件：印鑑証明を取得できる方 義務：本契約に基づく入居者の事業者に対する債務において連帯して履行の責を負うと共に、事業者の管理規程に定める所に従い、事業者と協議し必要な時は入居者の身柄及び所持品を引き取るものとします。	
体験入居	利用期間	3泊4日まで
	利用料金	1泊当たり30,000円（税別）（室代、食事料金3食含む）
	その他	体調により受診をお願いすることがあります。
入院時の契約の取扱い	不在期間でも家賃、管理費が発生します。	
やむを得ず身体拘束を行う場合の手続等	身体拘束適正化指針に基づき、入居者の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束その他入居者の行動を制限する行為を行いません。ただし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合は、あらかじめ非代替性、一時性、切迫性の三つの要件についてそれぞれ検討の上、その経過及び結果を記録するとともに家族等に説明します。また、拘束の実施に当たってはその態様及び時間、その際の入居者の心身状況、緊急やむをえなかった理由を記録し、定期的な見直しの際の資料とします。尚、ご家族等の要求がある場合及び監督機関等の指示等がある場合にはこれを開示します。	
高齢者虐待防止及び不当な侵害防止に向けた適切な対策	高齢者虐待防止指針を定め、定期的な委員会を開催します。	
職員に対する虐待防止研修	年1回以上職員研修を実施。その他外部研修も受講。	

非常災害対策	非常災害が発生した場合は、あらかじめ策定した消防計画に従い、入居者の避難等適切に対応します。また、非常災害に備えて地域の協力機関と連携を図り、定期的に防災訓練を実施します。	
事業者からの契約解除	事業者は、入居者との契約が将来にわたって維持することが社会通念上著しく困難と認められる場合に契約を解除することがあります。詳細は入居契約は第29条を参照ください。	
要介護時における居室の住み替えに関する事項		
一時介護室への移動	なし	
判断基準・手続		
利用料金の変更		
前払金の調整		
従前居室との仕様の変更		
その他の居室への移動	あり	
判断基準・手続	疾患、身体又は精神的な状況等により移動をお願いする事があります。	
利用料金の変更	移動先の料金形態に準じます。	
前払金の調整	なし	
従前居室との仕様の変更	基本的な仕様の変更はないが、多少間取りが異なる場合があります。	
提携ホーム等への転居	なし	
判断基準・手続		
利用料金の変更		
前払金の調整		
従前居室との仕様の変更		
苦情対応窓口		
窓口の名称 1	ファミリー・ホスピス堀之内ハウス	
電話番号	042-689-4804	
対応時間	9:00 ~ 17:00 (月~金(祝日、年末年始を除く))	
窓口の名称 2	ファミリー・ホスピス株式会社	
電話番号	03-6368-4160	
対応時間	10:00 ~ 18:00 (月~金(祝日、年末年始を除く))	
窓口の名称 3	八王子市福祉部高齢者福祉課 相談担当	
電話番号	042-620-7420	
対応時間	8:45 ~ 17:15 (月~金(祝日、年末年始を除く))	
窓口の名称 4		
電話番号		
対応時間	~ ()	
賠償責任保険の加入	あり	保険の名称：(賠償責任保険(損害保険ジャパン日本興和株式会社))
介護サービス提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	あり	その内容：緊急対応マニュアルに沿って、医療機関と連絡を取り適切に対応。家族及び身元保証人へ連絡し、対処方法を相談します。
事故対応及びその予防のための指針	あり	
利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等		

アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組	あり
第三者による評価の実施状況	なし 結果の公表

5 入居者

介護度別・年齢別入居者数 平均年齢： 歳 入居者数合計： 0 人

年齢 \ 介護度	自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	65歳未満							
65歳以上75歳未満								
75歳以上85歳未満								
85歳以上								
合計	0	0	0	0	0	0	0	0

入居継続期間別入居者数

入居期間	6月未満	6月以上1年未満	1年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上	合計
入居者数							0

男女別入居者数 男性： 人 女性： 人

入居率（一時的に不在となっている者を含む。） 0 %（定員に対する入居者数）

直近1年間に退去した者の人数と理由 退去者数合計： 0 人

理由 \ 介護度	自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	自宅・家族同居							
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）へ転居								
介護老人保健施設へ転居								
介護医療院へ転居								
他の有料老人ホームへの転居								
その他の福祉施設・高齢者住宅等への転居								
医療機関（入院）								
死亡								
その他								
合計	0	0	0	0	0	0	0	0

6 利用料金

居住の権利形態、利用料金の支払い方式 【表示事項】

居住の権利形態 【表示事項】	1 利用権方式 2 建物賃貸借方式 3 終身建物賃貸借方式	1～3のうち、 いずれかを選択 1
利用料金の支払い方式 【表示事項】	1 全額前払い方式 2 一部前払い・一部月払い方式 3 月払い方式	1～3のうち、該当する方式を すべて選択 3

利用者の状態等に応じた金額設定の有無	
年齢に応じた金額設定	なし
要介護状態に応じた金額設定	なし

入院等による不在時に 1 減額なし 1～3のうち、

おける利用料金(月払い)の取扱い	2 日割り計算(減額)	いずれかを選択	1
	3 不在期間が___日以上の場合に限り、日割り計算で減額		

入居準備費用	あり	220,000	円
内訳 明細	ファミリー・ホスピスらいふプラン費として入居前アセスメント、希望により健康診断などを実施、入居後のらいふプランを作成するための人件費		
支払日・支払方法	入居時		
解約時の返還	なし		

敷金	なし
金額	円 ※退去時に滞納家賃及び居室の原状回復費用を除き全額返還する。

家賃及びサービスの対価							
プランの名称	前払金	月額利用料	(内訳)				
			家賃	管理費	介護費用	食費	光熱水費
エコノミータイプ		137,920円	52,000	60,000	0	25,920	0
		0円					
		0円					
		0円					
各料金の内訳・明細	前払金	月額単価 (円) × 想定居住期間 (月) により算出 (月額単価の説明) (想定居住期間の説明)					
	家賃	近傍家賃相場を勘案して算出。非課税。					
	管理費	共用設備の維持管理費、水光熱費、ゴミ処理費、保守点検費、住宅に関わる職員の人件費等を算出。非課税。					
	介護費用	なし ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。					
	食費	朝食	円・昼食	円・夕食	円	間食	円
	1日当たり 864 円 × 30日で積算 厨房管理運営費 円など (食事をキャンセルする場合の取扱いについて) 喫食の3日前 17:00までに欠食連絡があった場合は無料(1日単位)						
光熱水費	管理費に含む						

前払金の取扱い	
支払日・支払方法	
償却開始日	
返還対象としない額	位置づけ
契約終了時の返還金の算定方式	
短期解約(死亡退去含む)	期間: 3か月 起算日: 入居した日

しんがくひの返還金の算		
返還期限	契約終了日から	日以内
保全措置	保全先：	
その他留意事項		

月額利用料の取扱い	
支払日・支払方法	指定日に口座振替
その他留意事項	家賃、管理費は前払い、その他は実績に基づき後払いになります。月途中の入退去の場合、家賃、管理費等の月額費用は日割り計算致します。

介護保険サービスの自己負担額 ※要介護度に応じて利用料の1割(一定以上所得の場合2割)を負担する。

(30日換算・自己負担1割の場合) 単位：円

介護度	介護報酬	自己負担額
要支援1		
要支援2		
要介護1		
要介護2		
要介護3		
要介護4		
要介護5		

加算の種類	算定	備考
個別機能訓練加算	なし	
夜間看護体制加算	なし	要介護のみ
看取り介護加算	なし	対象者のみ
協力医療機関連携加算	なし	対象者のみ
認知症専門ケア加算	なし	
サービス提供体制強化加算	なし	
入居継続支援加算	なし	
生活機能向上連携加算	なし	
若年性認知症入居者受入加算	なし	対象者のみ
ADL維持等加算	なし	
科学的介護推進体制加算	なし	
高齢者施設等感染対策向上加算	なし	
生産性向上推進体制加算	なし	
口腔・栄養スクリーニング加算	なし	対象者のみ
退院・退所時連携加算	なし	対象者のみ
退去時情報提供加算	なし	対象者のみ
介護職員等処遇改善加算	なし	

利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料 一部有料 (サービスごとの料金は一覧表のとおり)

料金改定の手続

東京都および八王子市が発表する消費者物価指数および人件費等を勘案し、運営懇談会の意見を聴いた上で改定することがあります。

【料金プランの一例】

最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

プランの名称			
単位：円			
入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料
220,000	0	0	137,920
※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。			

7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	公開していない
財務諸表の原本	公開していない
その他開示情報	

添付書類： 介護サービス等の一覧表

八王子市有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

重要事項説明書及び一覧表・適合表の各項目について説明を受け、理解しました。

年 月 日

署名 _____

説明年月日

_____ 年 月 日

説明者職・氏名

職 _____

氏名 _____

介護サービス等の一覧表(参考様式)

区分 サービス	(自 立)		(要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分)	
	追加料金が発生しない(前払金又は月額利用料を含む)サービスに○	その都度徴収するサービス(料金を表示)	追加料金が発生しないもの	その都度徴収するサービス(料金を表示)
			特定施設入居者生活介護のサービスに■ 前払金又は月額利用料を含むサービスに○	住宅型有料老人ホームにおいて外部の居宅サービス利用を原則とするサービスに▲
<介護サービス>				
巡回 日中	1日1回居室に訪問		1日1回居室に訪問	
巡回 夜間	体調を考慮し希望時は1回実施		1回程度(体調を考慮)	
食事介助		なし		▲
排泄介助		なし		▲
おむつ交換		なし		▲
おむつ代		実費		実費
入浴(一般浴)介助		なし		▲
清拭		なし		▲
特浴介助		なし		▲
身辺介助				▲
・体位交換		なし		▲
・居室からの移動		なし		▲
・衣類の着脱		なし		▲
・身だしなみ介助		なし		▲
口腔衛生管理		なし		▲
機能訓練		なし		なし
通院介助 (協力医療機関)		なし		なし
通院介助 (上記以外)		なし		なし
緊急時対応	○		○	
オンコール対応	○		○	
<生活サービス>				
居室清掃		なし		▲
リネン交換		なし		▲
日常の洗濯		実費/クリーニング外注		実費/クリーニング外注
居室配膳・下膳	○	体調を考慮し対応	○	体調を考慮し対応
嗜好に応じた特別食		なし		なし
おやつ		なし		なし

理美容		なし		なし
買物代行(通常の利用区域)		なし		なし
買物代行(上記以外の区域)		なし		なし
役所手続き代行		なし		なし
金銭管理サービス		なし		なし
<健康管理サービス>				
定期健康診断	機会を設ける	実費	機会を設ける	実費
健康相談	○		○	
生活指導・栄養指導		なし		▲
服薬支援		なし		▲
生活リズムの記録(排便・睡眠等)		なし	○	
医師の訪問診療		医療保険		医療保険
医師の往診		医療保険		医療保険
<入退院時、入院中のサービス>				
移送サービス		なし		なし
入退院時の同行(協力医療機関)		なし		なし
入退院時の同行(上記以外)		なし		なし
入院中の洗濯物交換・買物		なし		なし
入院中の見舞い訪問				
<その他サービス>				

この様式は参考様式です。施設ごとに、独自様式により作成しても差し支えありません。

- 注1) 自立、要支援及び要介護状態区分に応じて介護サービス等の一覧表を作成。自立、要支援Ⅰ・Ⅱ、要介護Ⅰ～Ⅴと区分した場合は8区分となるが、一覧表を分かりやすくする観点から、一覧表上サービス内容が同じ表現である場合等は、適宜、複数の区分をまとめることとして差し支えない。
- 注2) 上記のサービスの項目については、少なくとも記載すべき事項を掲げており、ホームのサービス提供の状況等に応じ、適宜、項目の順序の変更、項目の追加等を行って差し支えないものであること。
- 注3) 記入にあたっては、回数、費用負担を明らかにすること。
- 注4) 「その他サービス」欄は、上記以外のサービスを必要に応じて記入すること。

施設名:ファミリー・ホスピス堀之内ハウス

八王子市有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

指針項目		該当に○			備考
安定的・継続的な居住の確保のための項目					
1	有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵当権が設定されていないか。	○ 適合	.	不適合	
2	借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	○ 適合	.	不適合 非該当	
緊急時の安全確保のための項目					
3	有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されているか。	○ 適合	.	不適合	
4	耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	○ 適合	.	不適合	
5	各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール等緊急呼出装置を設置しているか。	○ 適合	.	不適合	
6	【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】 消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施しているか。	○ 適合	.	不適合 非該当	
7	消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	○ 適合	.	不適合	
8	災害時の関係機関への通報及び連携体制並びに地域との連携体制を整備し、これらを定期的に職員に周知しているか。	○ 適合	.	不適合	
入居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目					
9	各居室は界壁により区分されているか。	○ 適合	.	不適合	
10	各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上であるか。	○ 適合	.	不適合	
11	すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親等以内の親族を対象)であるか。	○ 適合	.	不適合	
12	入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供しているか。	○ 適合	.	不適合	
13	緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録を作成することが決められているか。	○ 適合	.	不適合	
14	入居者への虐待の防止早期発見のため、職員に対する研修の実施その他の必要な措置を講じているか。	○ 適合	.	不適合	
15	職員の資質向上のために、外部研修その他、適切な研修の機会を確保しているか。	○ 適合	.	不適合	
入居者の財産を保全するための項目					
		○ 保全先:			

16	前払金について、規定された保全措置を講じているか。	適合	・	不適合	・	非該当	
17	前払金について、全額を返還対象としているか。 (初期償却0の場合のみ「適」とする。)	適合	・	不適合	・	非該当	初期償却率： %
18	入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む)の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除く。)を利用者に返還することが定められているか。	適合	・	不適合	・	非該当	
その他							
19	入居希望者への事前の情報開示することが定められているか。	適合	・	不適合	・	非該当	

※ 開設日前にあつては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。

※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。